

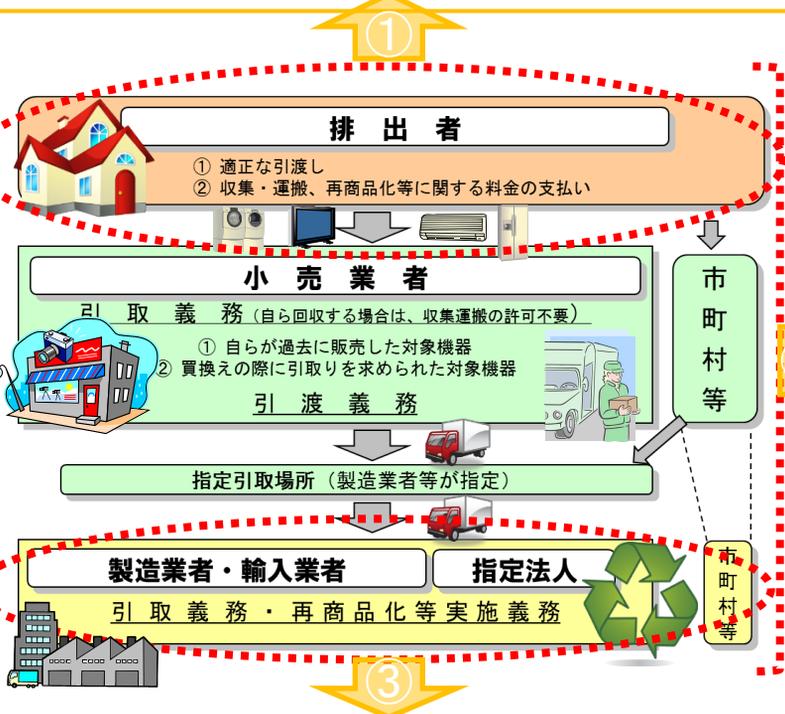
# 1. 家電リサイクル制度の現状

- 引取台数については、テレビのデジタル化によって一時急増するも、基本的には**堅調に推移**
- フロー推計**では、家庭・事業所から排出される使用済特定家庭用機器のうち、**約6割**が再資源化
- いずれの品目も**再商品化率は上昇傾向**で、法定再商品化率を上回る  
(エアコン91%、テレビ79%/89%(ブラウン管式/液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫80%、洗濯機・衣類乾燥機88%)
- 不法投棄**は法施行後当初は増加したもののその後は減少し現在は**法施行前と同水準**(11万6,500台)

# 2. 家電リサイクル制度における課題・論点と解決に向けた具体的な施策

## ①消費者の視点からの家電リサイクル制度の改善

- 社会全体で回収を推進していくための廃家電の**回収率目標**の設定と点検、より正確な実態把握
- 消費者は家電リサイクルの「担い手」として適切に小売業者や市町村等へ引き渡すよう努力
- 国、製造業者等、小売業者、市町村、指定法人、消費者団体等による消費者への**普及啓発**
- 国による、製造業者等に対する報告徴収の細分化を通じた**リサイクル料金の透明化・適正化**と、**製造業者等**による**リサイクル料金の低減化**
- 小売業者の引取義務がないいわゆる**義務外品**について、**市町村**による回収体制の構築を通じた**消費者の排出利便性の向上**(そのための**国**による**ガイドライン**の策定)
- 国・製造業者等によるインターネット手続の活用等を含めた消費者の排出利便性の向上
- 国・自治体による**適正なリユースの促進**



## ②特定家庭用機器廃棄物の適正処理の確保

- 国による違法な廃棄物回収業者等による**不適正処理への取締強化**、**国・市町村等**による家電リサイクル法ルート等への**適正な排出を促す周知広報**
- 製造業者等による市町村への**不法投棄未然防止事業協力**及び**離島対策事業協力**の継続及び手続の簡素化や内容改善
- 国による**小売業者の引渡義務違反に対する監督の徹底**
- 国による廃棄物処分業者による処理状況等の**透明性の向上**
- 国による海外での**環境汚染を防止するための水際対策の徹底**

## ③家電リサイクルの一層の高度化

- 国による、リサイクルの質を担保するための製造業者等向けガイドラインの策定と、**再商品化率の引き上げ**、**再資源化率の把握**、**製造業者等**による**高度なリサイクル**の取組の推進、トレーサビリティ向上の検討
- 製造業者等による有害物質の**適正処理状況**の積極的な情報発信、有害物質の使用量の低減

## ④その他

- 国による対象品目追加の継続検討
- 国によるリサイクル費用の回収方式(前払い・後払い)の継続検討
- 合同会合による**毎年1回の施行状況等のフォローアップ**及び**5年後を目途とした再度の制度検討**